

第6次白岡市総合振興計画 (案)

白岡市

目次

I 序論.....	1
第1章 計画の策定に当たって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の構成と期間.....	3
第2章 白岡市の現状.....	4
1 人口・世帯の状況.....	4
2 産業の状況.....	7
3 財政の状況.....	9
4 市民ニーズの動向.....	11
5 総括（強みと弱み）.....	14
第3章 まちづくりの基本課題.....	15
1 健康・医療・福祉.....	15
2 自然環境・生活安全.....	15
3 子育て・教育・文化.....	16
4 産業・雇用.....	16
5 都市基盤・住環境・公共交通.....	17
6 協働・人権.....	17
7 行財政運営.....	18
II 基本構想.....	19
第1章 まちの将来像.....	19
1 まちづくりの基本理念.....	19
2 まちの将来像.....	20
第2章 分野別のまちの姿.....	21
1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）.....	21
2 自然と共生した安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）.....	21
3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）.....	21
4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）.....	21
5 誰もが快適で住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）.....	22
6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）.....	22
7 安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）.....	22
第3章 将来フレーム.....	23
1 計画期間の人口フレーム.....	23
2 土地利用基本構想.....	24

I 序論

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成23年度（2011年度）に「第5次白岡市総合振興計画」を策定し、市の目指すべき将来像である「ほっとスマイル しらおか 未来へつながるまち～うるおいとやすらぎの生活未来都市～」の実現に向けた取組を進め、平成24年（2012年）10月には、人口が市制要件の一つである5万人を超えたことから、単独で市制施行し、白岡市となりました。

その後も、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の白岡菟蒲インターチェンジの開設や県内全線開通、子育て支援の充実、土地区画整理事業の推進、白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕の整備など、国等との連携を図りながら産業基盤や市民生活の向上に取り組んできた結果、本市の人口は着実に増加してきました。

近年、全国的に人口減少が進む中、本市においては人口を維持し続けていますが、今後は、これまでの人口増加を基調とした市政運営を見直していく必要があります。また、高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少していることから、若い世代を呼び込むためにも、市民の満足度の向上を図るためのまちづくりを進めていくことが求められます。

また、本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化やグローバル化の進展、AI^{※1}やICT^{※2}の急速な発展、市民ニーズの多様化などにより大きく変化しており、生活様式や価値観についても新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、大きく変わりつつあります。

このような状況の中、「白岡市自治基本条例」が定める自治の理念を踏まえながら、本市が将来にわたって持続的な成長を維持していくための新たなまちづくりの指針として、「第6次白岡市総合振興計画」を策定するものです。

※1 AI：Artificial Intelligence。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。

※2 ICT：Information and Communication Technology。情報通信技術のこと。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの基本的な方向を示す市の最上位の計画であり、長期的な展望に基づいて本市におけるまちの将来像を示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、各行政分野の方針などを明らかにするものです。

また、本計画は、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために策定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」の内容を備えており、今後のまちづくりをより効果的かつ効率的に進めていくため、当該総合戦略を内包するものとして位置付けます。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づく「国土強靱化地域計画」と一体的に策定するものです。

加えて、SDGs^{※1}の達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、各施策分野との関連性を明確にし、SDGsの概念を反映させた計画として策定するものです。

※1 SDGs：Sustainable Development Goals。平成27年（2015年）に社会課題克服を目指し、国連サミットで採択された持続的な開発目標のこと。

3 計画の構成と期間

将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう、計画の構成は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。

- (1) 基本構想（計画期間10年：令和4～13年度（2022～2031年度））

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針となるものであり、まちの将来像や分野別のまちの姿などを定めるものです。

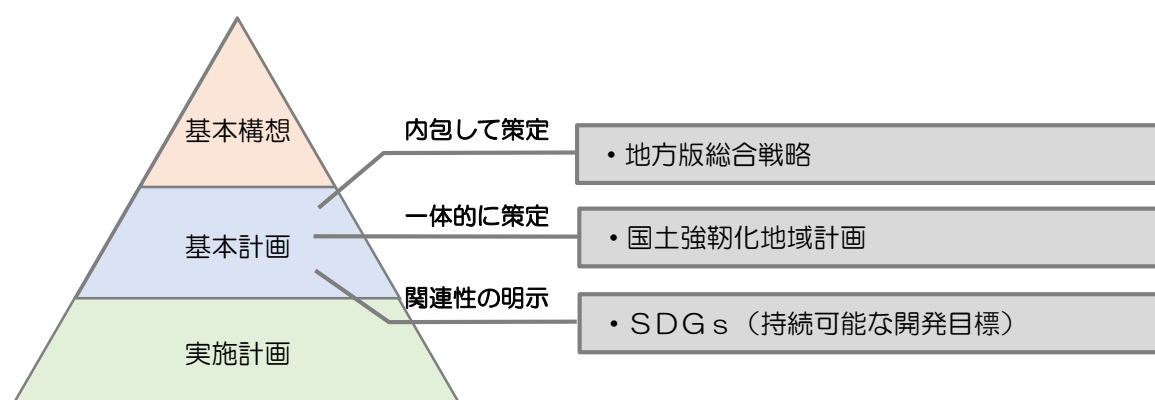
- (2) 基本計画（計画期間5年：令和4～8年度（2022～2026年度））

基本構想を実現するため、まちの現状と課題を整理し、基本的な施策を体系的に定めるものです。

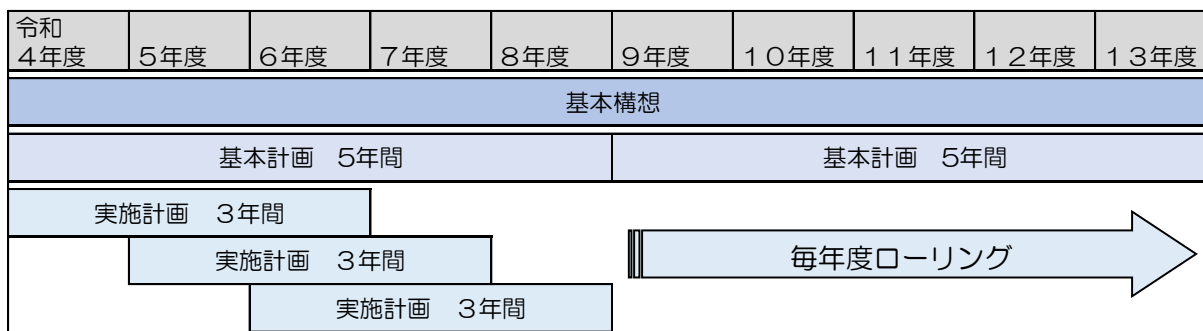
- (3) 実施計画（計画期間3年）

基本計画で定めた施策の具体的な実施方法（事業）等を定めるものであり、社会経済情勢の変化や緊急性を要する事業に対応するために、毎年度必要となる見直しを行います。

■計画の構成



■計画の期間



第2章 白岡市の現状

1 人口・世帯の状況

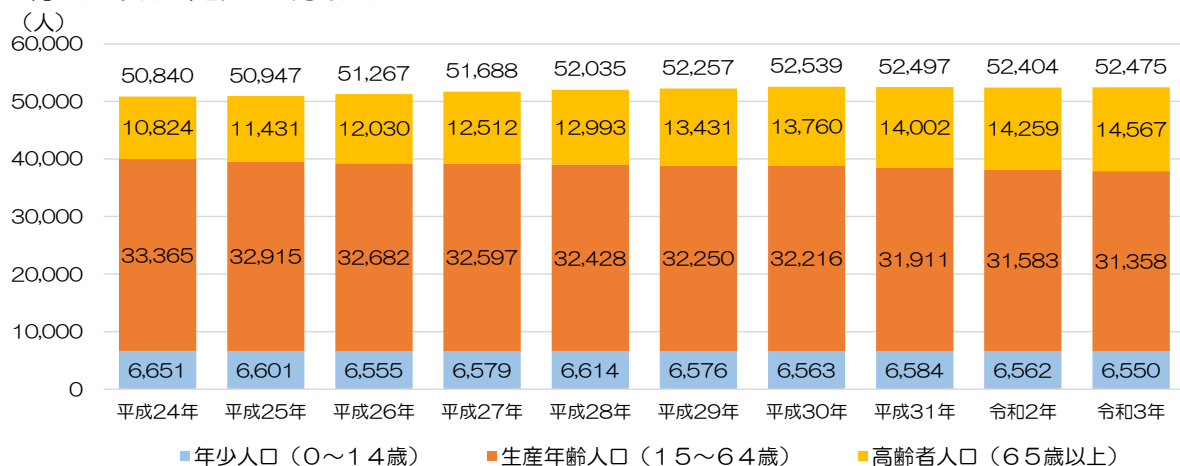
(1) 人口の動向

本市の総人口は、増加傾向が続いており、平成30年（2018年）には52,539人まで増加し、その後の2か年は減少しましたが、令和3年（2021年）に再び増加しています。

人口構成を見ると、年少人口はこの10年間で約100人減少し、生産年齢人口も約2,000人減少しており、ともに減少傾向にあります。

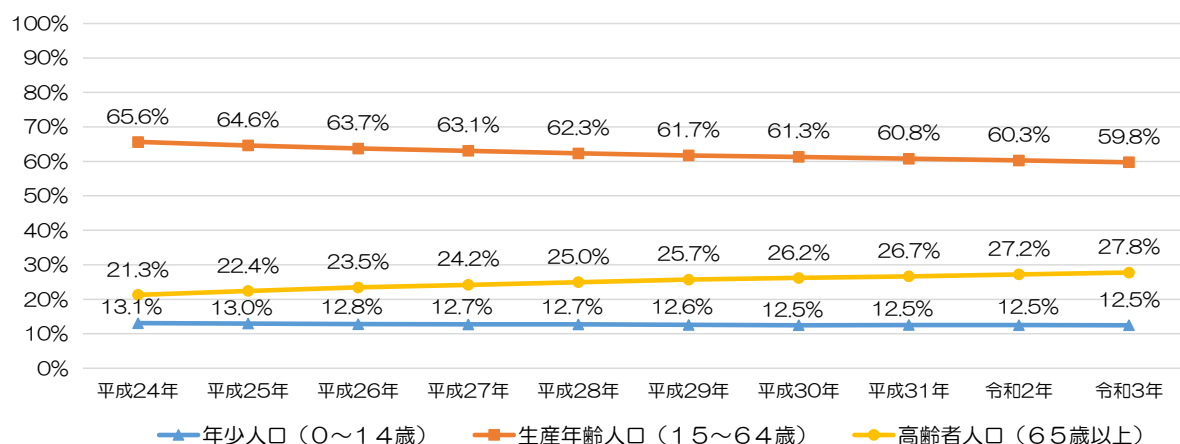
一方、高齢者人口は、増加傾向にあり、この10年間で約3,700人増加しています。

■総人口及び年齢3区分別人口



資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

■年齢3区分別人口割合の推移



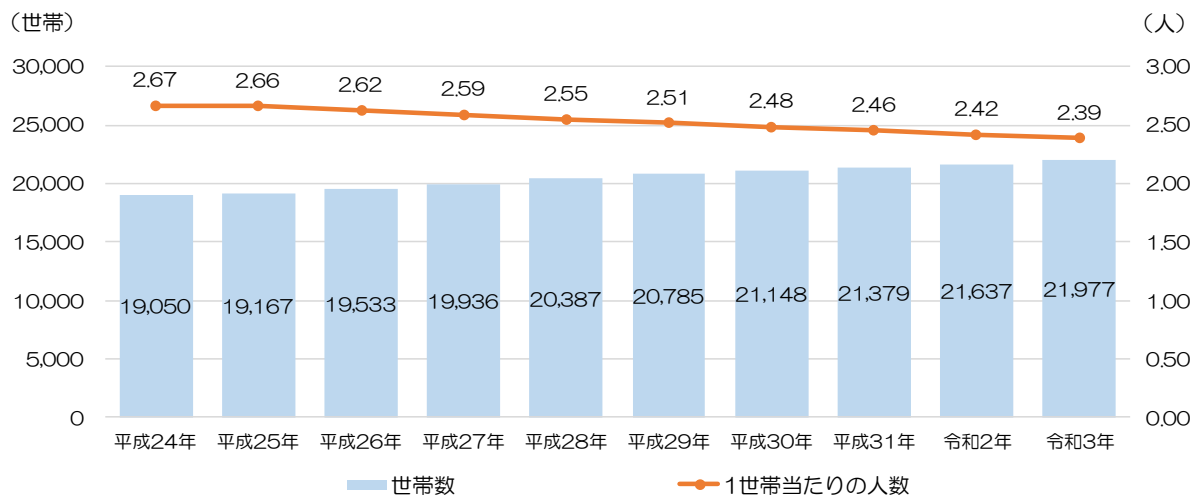
※グラフの割合は、小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(2) 世帯の動向

本市では、世帯数の増加傾向が続いていますが、1世帯当たりの人数は、減少傾向にあります。

■世帯数及び1世帯当たりの人数の推移

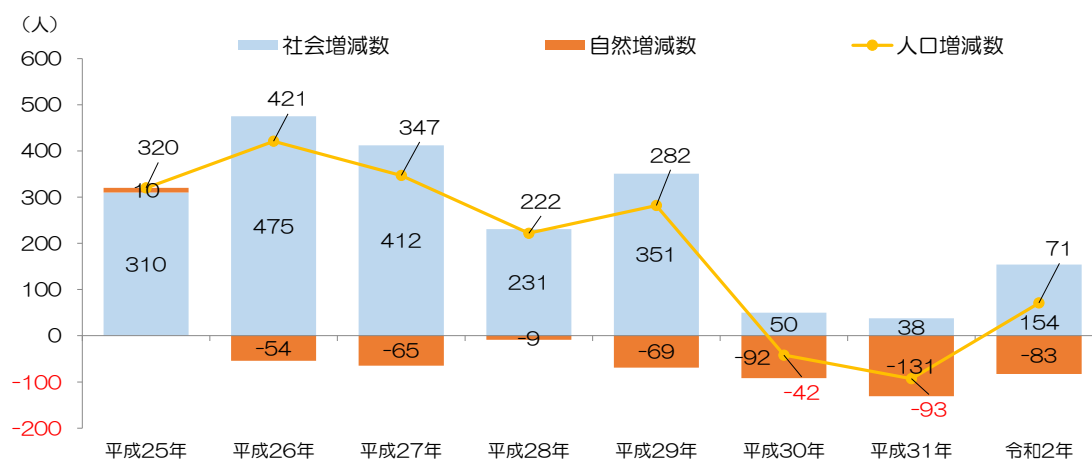


資料：埼玉県町（丁）字別人口調査（各年1月1日現在）

(3) 人口増減の動向

本市の社会増減数は、増加を維持しているものの、近年では変動が大きく、自然増減数は、減少傾向にあります。

■人口増減

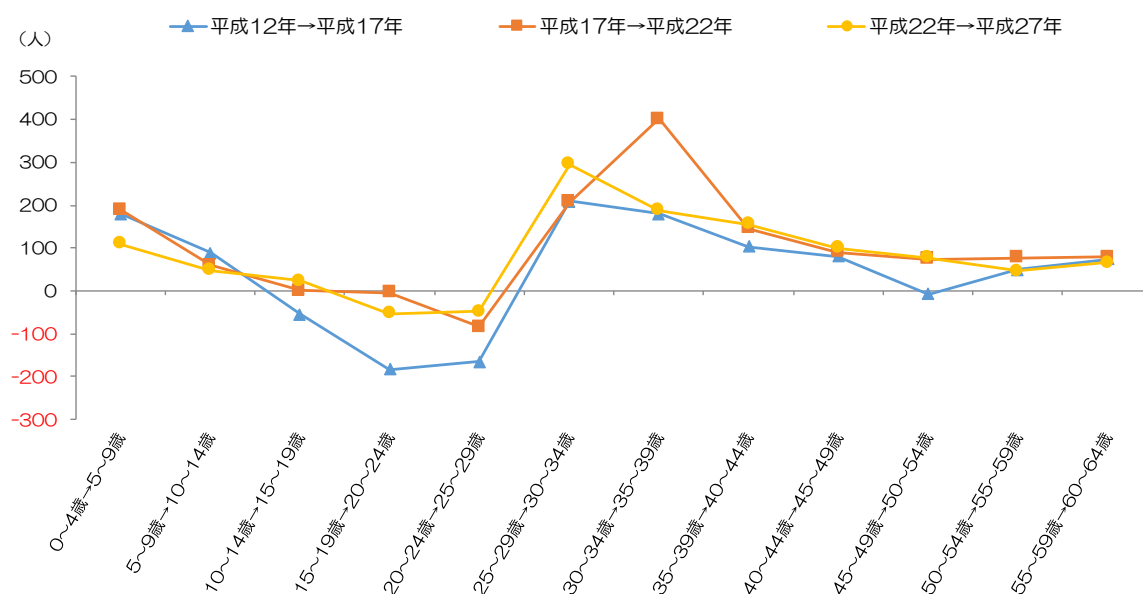


資料：住民基本台帳に基づく人口

(4) 年齢別転入・転出数の動向

本市の年齢別転入・転出数は、全体の傾向として転入超過の年齢階級が多くなっています。特に、子育て世代である20歳代後半～30歳代の転入超過が多い傾向が続いています。また、大学進学や就職の時期となる10歳代後半～20歳代は転出超過の傾向にありましたが、近年では、転入及び転出が均衡する傾向が続いています。

■年齢別転入・転出数



資料：国勢調査、都道府県生命表

※グラフの縦軸の値は、社会増減数（転入数から転出数を差し引いた数）を表します。転入数は「市外から市内に住所を移す方の人数」、転出数は「市内から市外に住所を移す方の人数」を表します。グラフ縦軸の値が正になっている場合は「転入数＞転出数」、負になっている場合は「転入数＜転出数」を表します。

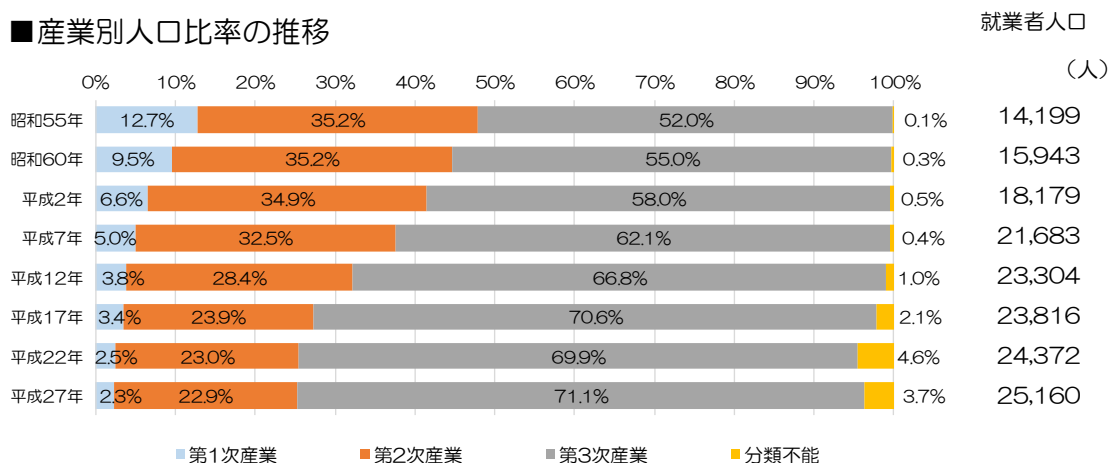
また、グラフの横軸は、年齢区分を表します。例えば、「平成22年（2010年）→平成27年（2015年）」の「0～4歳→5～9歳」であれば、平成22年（2010年）は0～4歳、平成27年（2015年）は5～9歳の方を対象として、転入・転出数を推計しています。

2 産業の状況

(1) 産業別人口比率の推移

本市の就業者の割合は、第1次産業（農業）及び第2次産業（製造業、建設業等）は減少傾向であり、第3次産業（商業、サービス業等）は増加傾向にあります。

■産業別人口比率の推移



資料：国勢調査

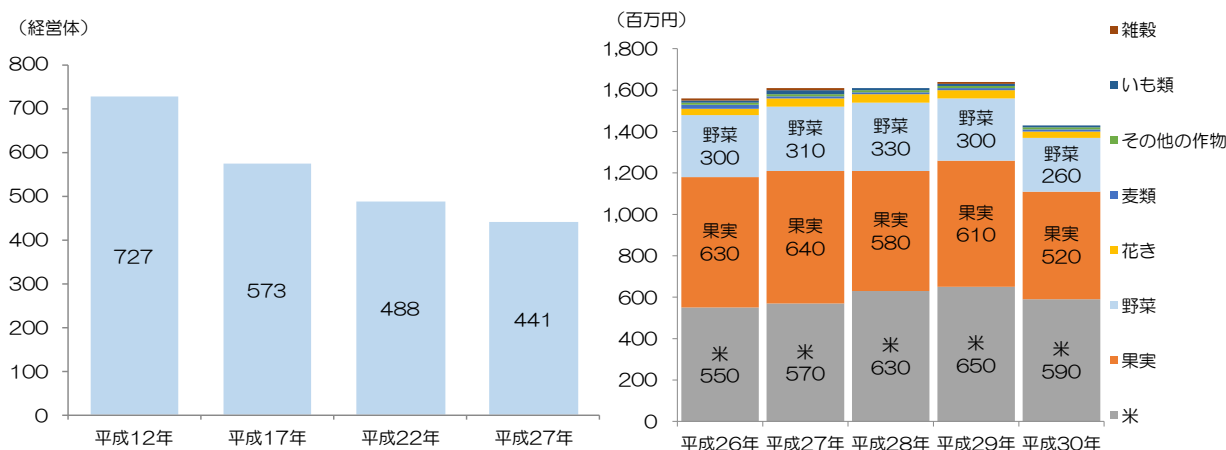
※「分類不能」は、調査票の記入不備でいずれの産業にも分類できないものを指します。

(2) 農業の動向

本市の農業経営体数は、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）までに約40%減少しています。

近年、農業産出額は微増となっていました、平成30年（2018年）には、多くの割合を占める米・果実・野菜が減少しています。

■農業経営体数と農業産出額の推移

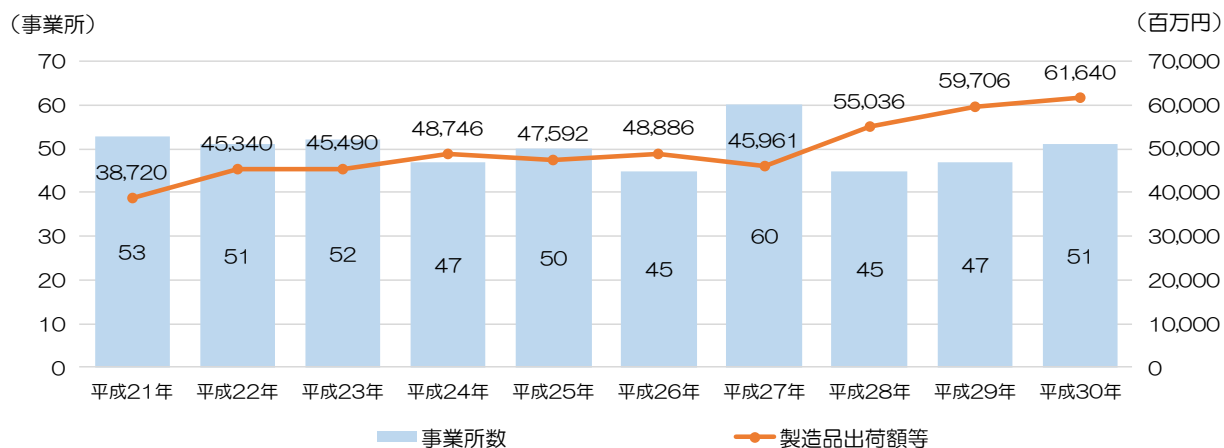


資料：市区町村別農業産出額（推計）、農林業センサス

(3) 工業の動向

本市の製造業事業所数は、平成21年（2009年）からほぼ横ばいで推移しています。年間製造品出荷額等は、平成22年（2010年）から平成27年（2015年）まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成28年（2016年）以降は、増加傾向に転じています。

■製造業事業所数及び年間製造品出荷額等の推移

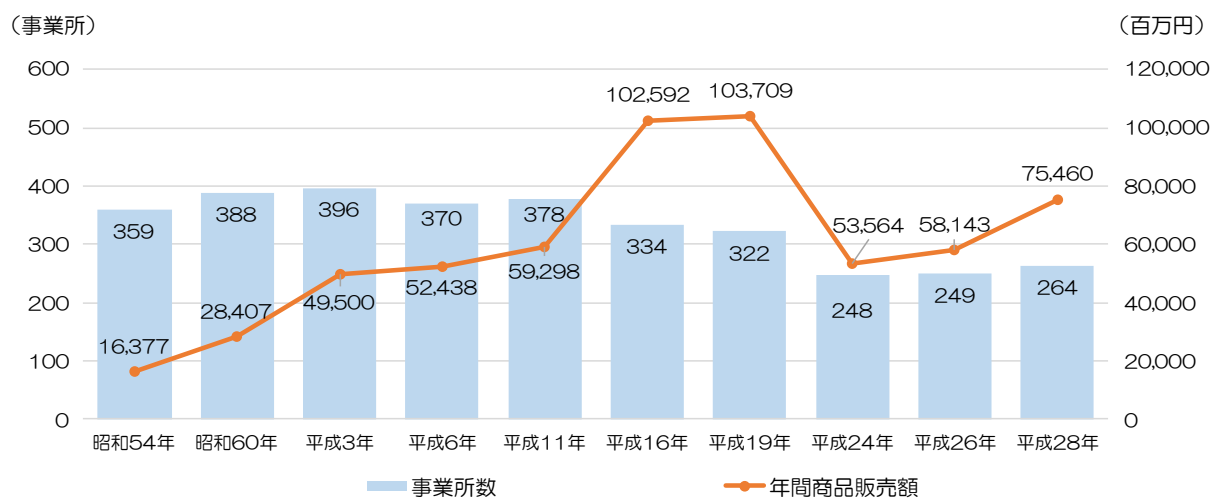


資料：工業統計調査、経済センサス活動調査

(4) 商業の動向

本市の事業所数は、平成11年（1999年）までほぼ横ばいで推移していましたが、それ以降は減少し、平成24年（2012年）以降は微増傾向となっています。年間商品販売額は増加が続き、平成19年（2007年）の1,037億円をピークに一旦減少していますが、平成24年（2012年）以降は再び増加傾向にあります。

■商店数・年間商品販売額の推移



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査

3 財政の状況

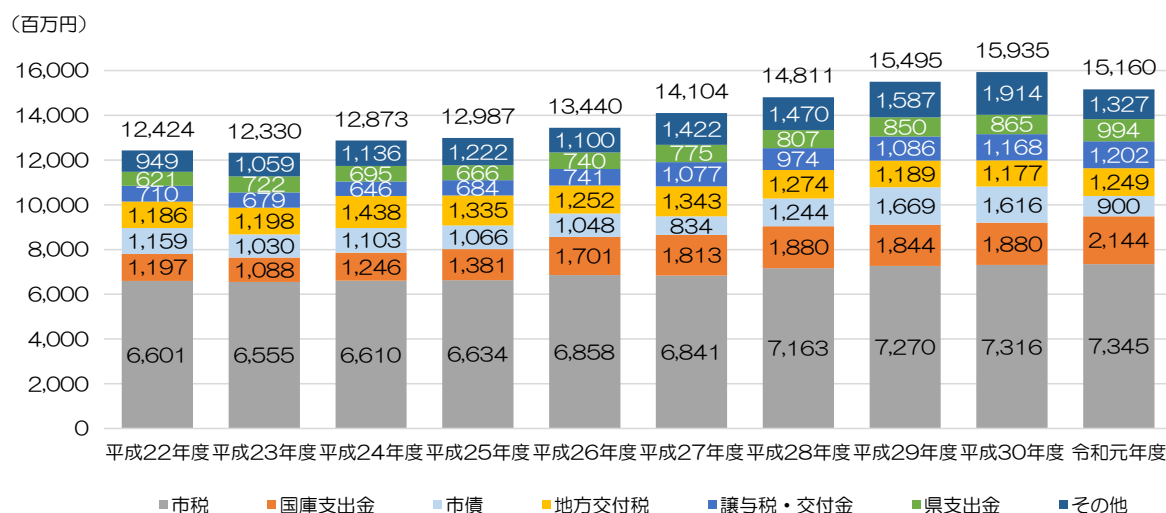
(1) 歳入・歳出

本市の歳入・歳出決算額は、平成23年度（2011年度）から平成30年度（2018年度）までは増加傾向にありましたが、令和元年度（2019年度）は減少しています。

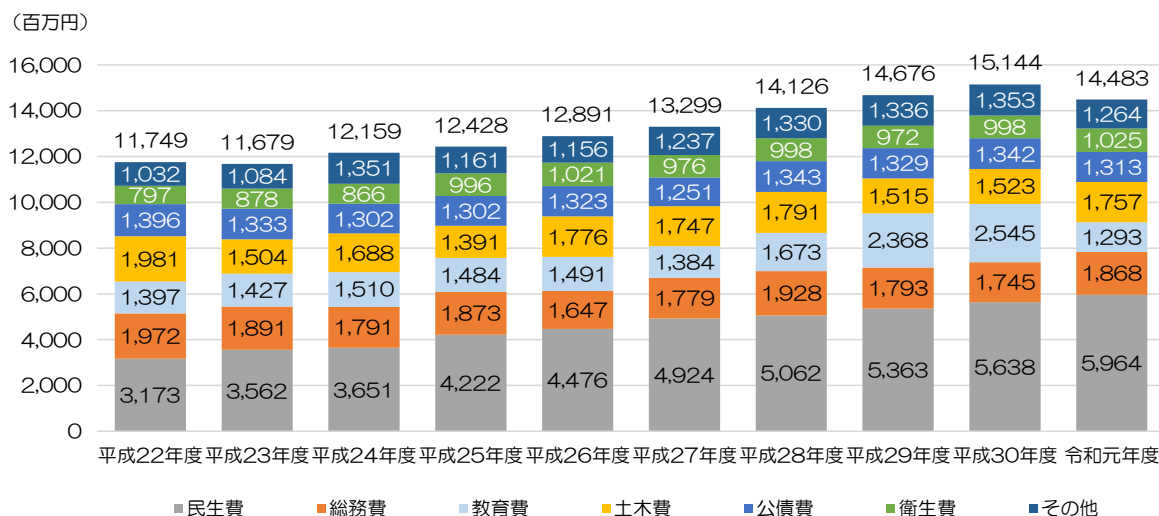
歳入の内訳は、歳入全体に占める市税の割合が約5割となっており、残りの約5割は国や県からの支出金や借入金などとなっています。

歳出の内訳は、福祉などに関わる施策の経費である民生費が増加傾向にあります。令和元年度（2019年度）には、歳出全体の4割を超えており、高齢化の進展に伴い、今後の更なる増加が見込まれます。

■歳入の推移



■歳出の推移



(2) 財政指標

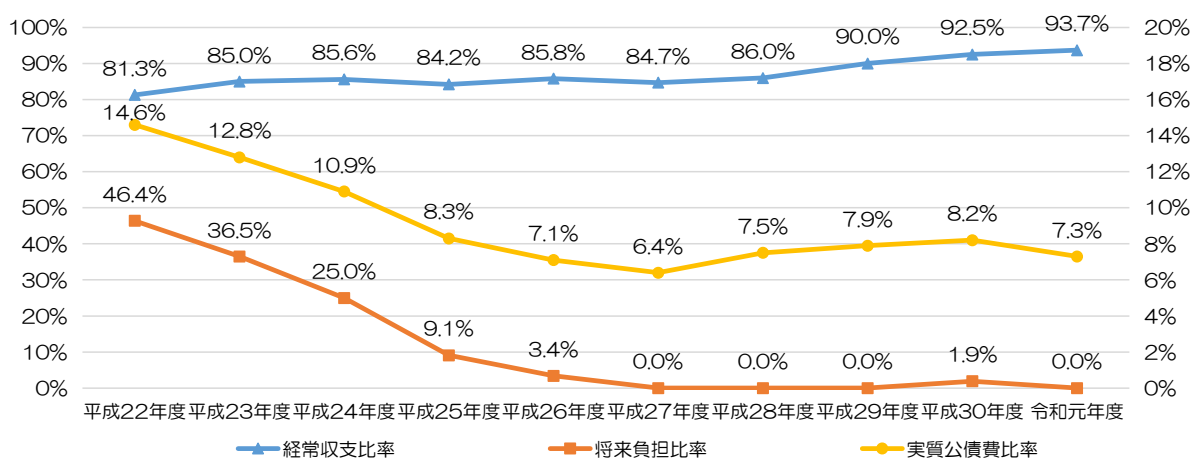
本市の10年間の財務指標について、「経常収支比率※1」「実質公債費比率※2」「将来負担比率※3」は、次のとおり推移しています。

「経常収支比率」は、増加傾向にあり、財政運営の自由度が少なくなる財政の硬直化が懸念されます。

「実質公債費比率」は、平成27年度（2015年度）までは減少傾向にあり、その後は7%前後で推移しています。

「将来負担比率」は、平成26年度（2014年度）までは大きく減少し、その後は低水準で推移しており、健全な財政状況にあります。

■財政指標の推移



資料：地方財政状況調査関係資料

※1 経常収支比率：市税などの経常的に見込める収入と、福祉サービス費などの経常的に支払う支出を比べた割合のこと。

※2 実質公債費比率：市の借入金などに対するその年の返済額が、その年の使い道が自由な収入に占める割合を算出し、直近の3年間で平均したもの。

※3 将来負担比率：借入金をはじめとした将来にわたり支払わなくてはならない経費の総額が、1年間の収入全体の何倍になるかを表したもの。

4 市民ニーズの動向

(1) 市民意識調査の概要

本計画を策定するに当たり、本市に居住する市民の意向を把握するため、市民意識調査を実施しました。

■調査概要

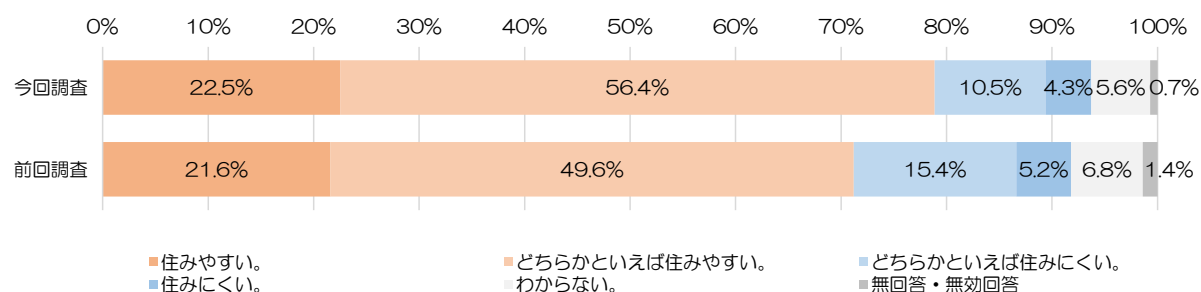
調査対象	白岡市在住の 18 歳以上の男女 1, 500 人
抽出方法	住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収（又はインターネット回答）
調査実施期間	令和 2 年（2020 年）10 月 5 日（月）～10 月 25 日（日）
有効回答者数	704 人（有効回答率：46.9%）

(2) まちの住みやすさと居留意向

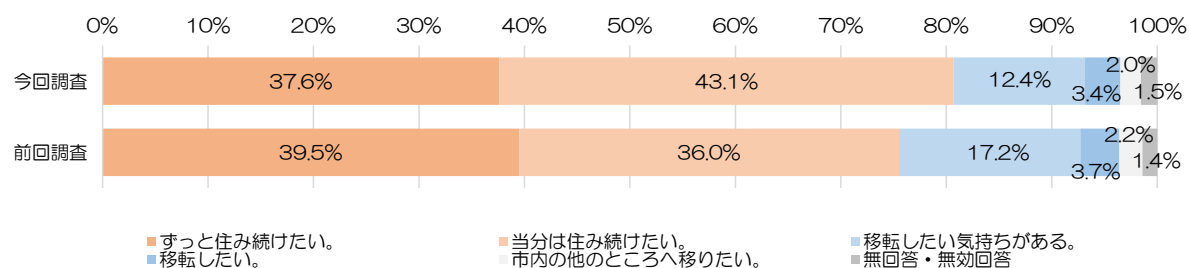
本市における「住みやすさ」は、平成 22 年（2010 年）に実施した第 5 次白岡市総合振興計画の策定に向けた調査結果よりも 7.7 ポイント増加しています。

また、「居留意向」は、5.2 ポイント増加しています。

■住みやすさの比較



■居留意向の比較

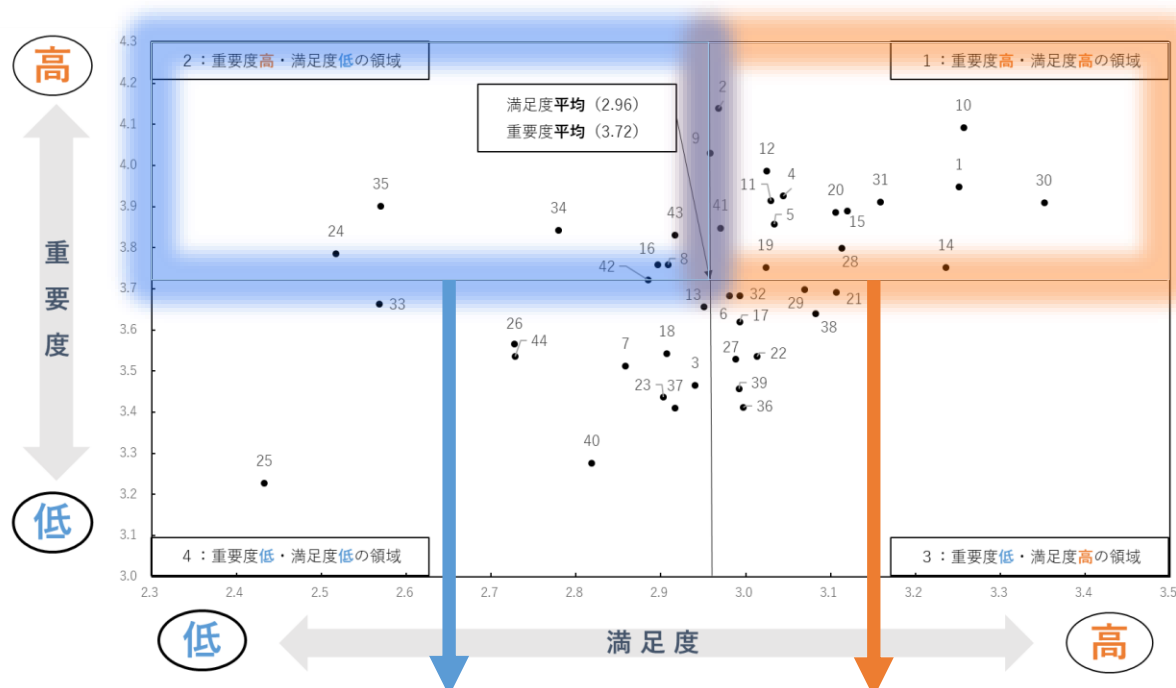


(3) 施策に対する満足度・重要度

第5次白岡市総合振興計画における44の施策に対する重要度・満足度を5段階で調査した結果、重要度・満足度がともに高い施策は、満足度が高い順に、「上水道の充実」、「消防・救急体制の充実」、「生涯を通じた健康づくりの推進」、「自然環境の保全」、「下水道の充実」が上位5施策となっています。これらの施策については、一定程度の評価が得られているため、今後も継続した取組の実施が求められます。

一方、重要度が高く、満足度が低い、今後重点的な実施が求められる施策は、満足度が低い順に、「商業の振興」、「公共交通の充実」、「道路網の拡充」、「効率的・効果的な行政運営の推進」、「快適環境の確保」となっています。これらの施策については、市民の意向に答えきれていないため、実施内容の見直しや更なる取組を推進する必要がある施策となっています。

■施策に対する満足度・重要度のグラフ



2：重要度高・満足度低の領域

現在の満足度が低い5施策

施策
24 商業の振興
35 公共交通の充実
34 道路網の充実
42 効率的・効果的な行政運営の推進
16 快適環境の確保

1：重要度高・満足度高の領域

現在の満足度が高い5施策

施策
30 上水道の充実
10 消防・救急体制の充実
1 生涯を通じた健康づくりの推進
14 自然環境の保全
31 下水道の充実

※グラフ内の番号は「施策に対する満足度・重要度の一覧表」の施策の番号と一致しています。

■施策に対する満足度・重要度の一覧表

施策	満足度	重要度
1 生涯を通じた健康づくりの推進	3.3	3.9
2 地域医療の充実	3.0	4.1
3 地域福祉の推進	2.9	3.5
4 子育て支援の充実	3.0	3.9
5 高齢者福祉の充実	3.0	3.9
6 障がい者福祉の充実	3.0	3.7
7 低所得者福祉の推進	2.9	3.5
8 社会保障の推進	2.9	3.8
9 災害対策の充実	3.0	4.0
10 消防・救急体制の充実	3.3	4.1
11 交通安全対策の強化	3.0	3.9
12 防犯活動の強化	3.0	4.0
13 消費生活の安定と向上	3.0	3.7
14 自然環境の保全	3.2	3.8
15 生活環境の確保	3.1	3.9
16 快適環境の確保	2.9	3.8
17 地球環境の保全	3.0	3.6
18 環境問題に取り組む人づくりの推進	2.9	3.5
19 家庭・地域の教育力の向上	3.0	3.8
20 学校教育の充実	3.1	3.9
21 社会教育の向上	3.1	3.7
22 農業の振興	3.0	3.5
23 工業の振興	2.9	3.4
24 商業の振興	2.5	3.8
25 観光の振興	2.4	3.2
26 雇用対策の推進	2.7	3.6
27 景観の保全・形成	3.0	3.5
28 公園・緑地の整備	3.1	3.8
29 快適な住宅の整備促進	3.1	3.7
30 上水道の充実	3.4	3.9
31 下水道の充実	3.2	3.9
32 河川・池沼の整備	3.0	3.7
33 魅力的な市街地の形成	2.6	3.7
34 道路網の充実	2.8	3.8
35 公共交通の充実	2.6	3.9
36 参画と協働によるまちづくりの推進	3.0	3.4
37 地域活動の活性化	2.9	3.4
38 人権の尊重	3.1	3.6
39 男女共同参画社会の推進	3.0	3.5
40 国際交流の推進	2.8	3.3
41 安定した財政運営の推進	3.0	3.8
42 効率的・効果的な行政運営の推進	2.9	3.7
43 行政サービスの向上	2.9	3.8
44 積極的な魅力の発信	2.7	3.5
平均	2.96	3.72

※5段階で調査

5 総括（強みと弱み）

各種統計調査や市民意識調査結果を「強み」と「弱み」として整理した結果は、次のとおりです。

	強み	弱み
市勢	・田畑のほか、7つの一級河川、柴山沼や見沼代用水など豊かな自然環境に恵まれている。 ・2つのJR宇都宮線の駅や圏央道白岡菖蒲インターチェンジがあり、広域的な交通の利便性が高い。	・県内市町村と比べて昼夜間人口比率が低い。 ・東西に長い市域であることなどから、交通環境が課題である。 ・駅周辺に商業施設等が少なく、人の往来が少ない。
人口	・全国と比べて人口減少の時期が遅い。 ・20歳代後半～30歳代を中心とした子育て世代の転入が多い。 ・県内市町村と比べて持家世帯比率が高い。	・生産年齢人口が減少傾向にある。 ・高齢者人口の割合は、直近10年間で6.2ポイント増加している。 ・世帯規模の縮小により、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯の増加が懸念される。
産業	・工業では、製造品出荷額が増加している。 ・商業では、近年商店数や年間商品販売額が増加している。	・農業では、経営体数が15年間で約40%減少している。 ・県内市町村と比べて製造業事業所数が少ない。 ・県内市町村と比べて女性・高齢者の就業率が低い。
財政	・将来負担比率は、低い水準で推移しており、健全な財政状況にある。 ・県内市町村と比べて納税義務者一人当たりの所得が高い。 ・県内市町村と比べて納税率が高い。	・財政に占める民生費の割合は、約4割を占め、高齢化の進展に伴い、今後の更なる増加が見込まれる。 ・経常収支比率は、増加傾向にあり、財政の硬直化が懸念される。
市民意識	・重要度高・満足度高の項目は、「上水道の充実」、「消防・救急体制の充実」、「生涯を通じた健康づくりの推進」、「自然環境の保全」及び「下水道の充実」となっている。 ・「住みやすさ」及び「居住意向」が高まっている。	・重要度高・満足度低の項目は、「商業の振興」、「公共交通の充実」、「道路網の充実」、「効率的・効果的な行政運営の推進」及び「快適環境の確保」となっている。

第3章 まちづくりの基本課題

1 健康・医療・福祉

- 全国と比べて人口減少の時期が遅く、人口の維持が続いている中、高齢者数、高齢者のみの世帯数及び高齢者単身世帯数は増加しています。高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、医療・介護のニーズは一層高まることが予想されます。
- 高まる医療・介護ニーズに応えるため、地域医療の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成や地域における市民同士の支えあいなどの環境づくりが求められています。
- 障がいのある人が社会の一員として、地域で暮らすことができるよう、障がいに応じたサービスの拡充や相談支援などに取り組むとともに、社会参加や就労の支援が求められています。
- 財政に占める民生費の割合は、全国平均と比較しても高くなっています。
- 福祉課題は複雑化・複合化し、年齢や制度ごとの支援体制では、市民の福祉ニーズに応えることが難しくなっており、包括的な支援体制が求められています。

2 自然環境・生活安全

- 豊かな自然環境を守るため、市民と行政が一体となり、環境に配慮した活動を行っていく必要があります。
- 温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする国の方針に、市も取り組んでいく必要があります。
- 温暖化に伴う気候変動の影響により、局地的な大雨の発生や降水量などの増大による水害の発生が懸念されており、改めて水害に対する備えを強化していく必要があります。
- 首都直下型地震などの発生も予想される中、地震に対する備えを強化していく必要があります。
- 防犯・交通安全対策の更なる推進を図るなど、市民が安心して生活していくための取組を行っていく必要があります。

3 子育て・教育・文化

- 子育て世代の転入が多く、保育需要が高くなっていることから、民間保育所の整備促進により定員数の拡大を図っているものの、待機児童の解消には至っていない状況です。
- 核家族化^{※1}の進行や地域のつながりが希薄になる中、子育てに関する不安や悩みを周囲に相談できない家庭が見受けられるだけでなく、地域ぐるみで子育てに携わる意識も弱まりつつあります。
- 市内全体の児童生徒数は減少傾向にありますが、一方で増加している地域もあり、施設の老朽化も進んでいることから、実情に即した対応が求められます。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業など、新学習指導要領に対応した教育内容やICTなど教育環境の充実が必要です。
- 生涯学習関連事業への参加者や施設の利用者が減少傾向にある状況です。生涯学習は、地域社会の活力維持と発展に大きな役割を担うことから、市民への学習や活動機会の提供が求められています。

4 産業・雇用

- 製造品出荷額は増加しているものの、製造業事業所数は横ばいで推移しています。企業誘致や市内企業への雇用促進などを推進することで、産業の振興と昼夜間人口比率^{※2}の改善を図っていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、テレワークの推進やサテライトオフィス^{※3}を構える企業も出てきていることから、多様な業種の企業を誘致することが求められています。
- 農業従事者の高齢化が進む中、後継者不足も相まって農業経営体の更なる減少が懸念されています。
- 特産品である梨の生産に対する支援と地域の活性化のため、「白岡美人プロジェクト」の推進に取り組んでいます。こうした特産品を通じて、市の魅力を内外に発信し、農業への関心を高め、担い手の確保や遊休農地の解消を図っていくことが求められます。
- 商業の販売額は増加していますが、駅周辺に商業施設等が少なく、人の往来も少なくなっているため、駅周辺への商業集積とにぎわいの創出が必要です。

※1 核家族化：夫婦や親子だけで構成される家族の形態が増えること。

※2 昼夜間人口比率：夜間人口100人当たりの昼間人口の比率のこと。

※3 サテライトオフィス：企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意からこのように呼ばれる。

5 都市基盤・住環境・公共交通

- 広域的な交通利便性は高いものの、東西に長い市域であることなどから、交通環境が課題となっており、市民意識調査では公共交通、道路網に関する満足度は低い状況です。市内の均衡ある発展を図っていくためには、東西方向の幹線道路や公共交通の充実などを早期に整備することが求められます。
- 日常生活における移動手段を確保するため、「白岡市のりあい交通」を運行していますが、高齢化が進展する中で、より一層の充実が求められます。
- 公共交通の充実により、人の流れを活発にすることで、まちのにぎわいの創出などにもつながることが期待されます。
- 県では、コンパクトなまちづくりの取組を核としながら、AI、IoT^{※1}、5G^{※2}といった技術の活用や再生可能エネルギーの利活用などによる持続可能なまちづくりに取り組んでいます。こうした県の取組を踏まえ、都市基盤の強化を図っていくとともに、既存施設の更新や維持管理を効率的に行っていく必要があります。

6 協働・人権

- 市民ニーズが多様化・複雑化する中、行政のみで解決することが難しい課題が多くなっています。このため、地域が抱える様々な課題の解決や、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりを進めるためには、市民・地域・議会・行政のほか、民間企業や近隣自治体なども含めた多様な主体が協力し合うことが重要となっています。
- 「白岡市自治基本条例」及び「白岡市市民参画条例」に基づき、参画と協働によるまちづくりによる「安全安心で暮らしやすい地域社会」の実現に向けた更なる取組が求められています。
- 市民一人一人が支え合いながら生活していくためには、地域の中で立場や環境の違いに関わらず、お互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方などの様々な違いを認め合い、誰もが自分らしく生きることができる地域社会を実現していく必要があります。

※1 IoT：Internet of Things。様々なモノがインターネットに接続する「モノのインターネット」のこと。

※2 5G：第5世代移動通信システムのこと。現行の4Gに比べて通信速度が100倍、通信容量が1,000倍になる。通信の遅れもほとんどなく、同時に接続できる機器も増える。

7 行財政運営

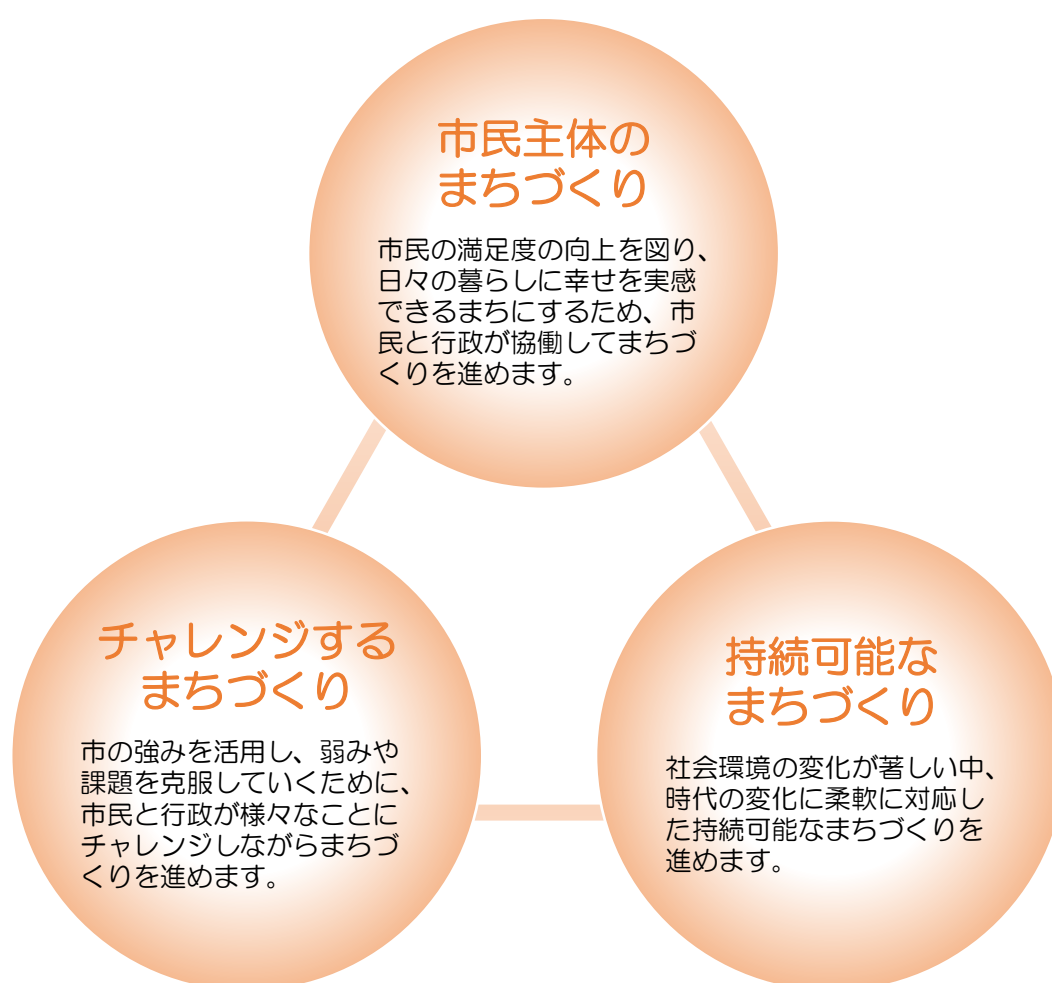
- 将来負担比率は、低い水準で推移しているものの、経常収支比率は増加傾向にあります。生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者人口の増加に伴う福祉サービス費などの増加、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う景気の後退により、財政状況は厳しくなっています。
- 高度経済成長期に整備した道路や橋りょうなどの社会インフラの老朽化が進み、これらの更新による財政負担の増加が見込まれます。
- 行政サービスに対するニーズは、多様化・高度化しており、本市においても効率的・効果的な行政運営に対するニーズは高いことから、厳しい財政状況にあっても市民サービスを維持・向上していくためには、行財政改革に取り組み、行財政運営の効率化を図っていく必要があります。
- デジタル化を推進し、AIなどを活用した定型的業務の効率化を図り、企画立案などの職員にしかできない業務に注力できる環境整備、ペーパーレス化や窓口の電子化等による効率化が求められています。

Ⅱ 基本構想

第1章 まちの将来像

1 まちづくりの基本理念

第6次白岡市総合振興計画の「まちづくりの基本理念」は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間におけるまちづくりを進める上での基本的な考え方を示すものであり、次のとおり定めるものです。



2 まちの将来像

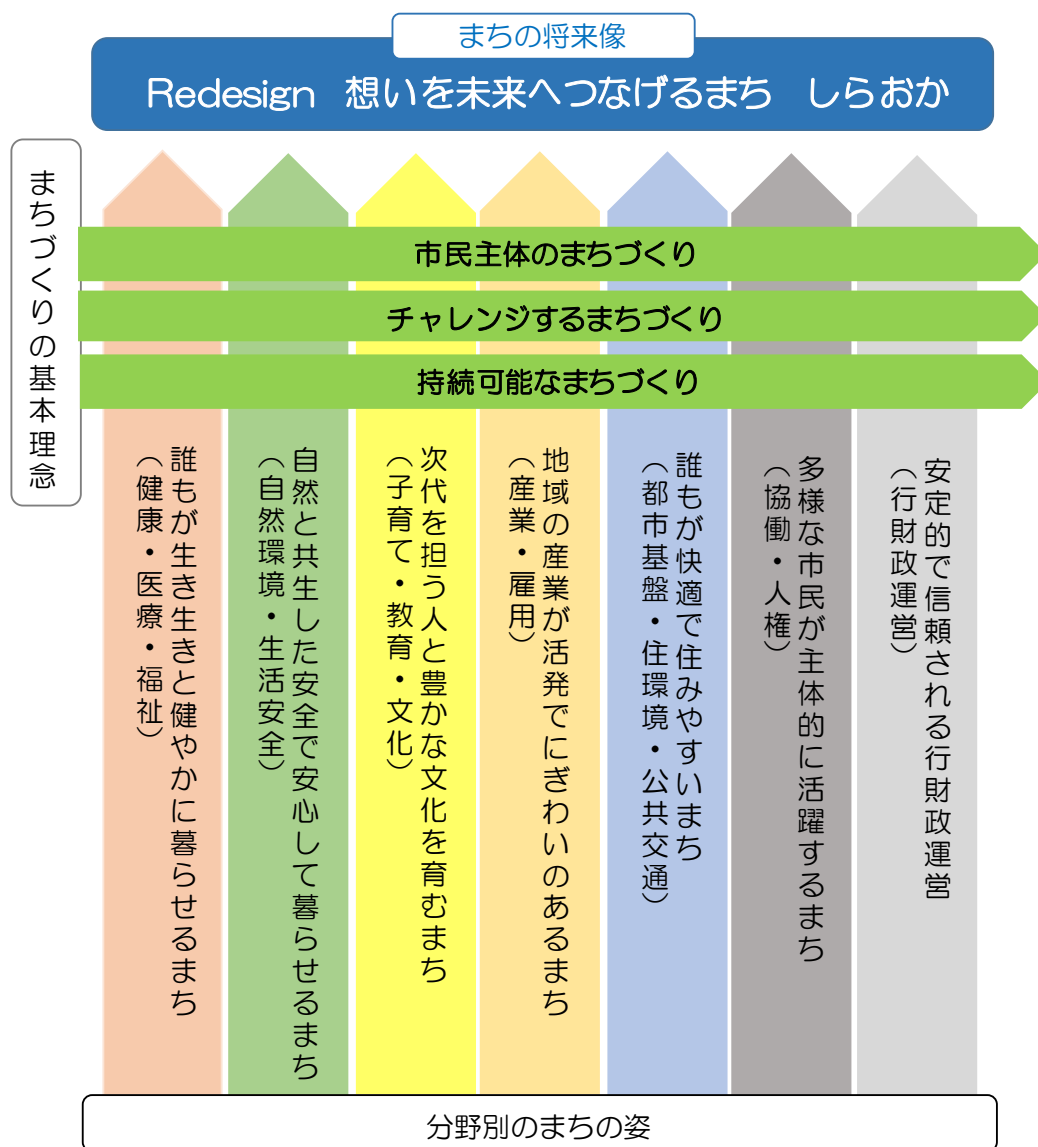
Redesign 想いを未来へつなげるまち しらおか

本市は、豊かな自然、広域的な高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備などの様々な施策を展開し、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきました。

Redesign（リ・デザイン）は、これまで築き上げてきたまちを更に発展させていくために変化する時代に適応した新たなまちづくりを行い、これまで以上に住みやすい魅力あるまちを市民とともに作り上げていくことを表現しています。

また、想いを未来へつなげるまちは、市民のまちづくりへの想いや先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどのすばらしい財産を次世代に継承していくまちの姿を描いています。



第2章 分野別のまちの姿

1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいづくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりを推進するなど、誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

2 自然と共生した安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

市民と行政との協働による自然環境の保全や地球温暖化対策などを推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。また、防災や防犯などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

子どもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めます。また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。

4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めるとともに、市内での雇用の促進を図ります。また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、駅周辺への商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

5 誰もが快適で住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や効率的な維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、公共交通との連携により、誰もが快適で住みやすいまちづくりを進めます。

6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

7 安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど行財政改革の推進を図ります。また、民間活力の活用、自治体 DX^{※1}の推進による効率的・効果的な行財政運営を図るとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

※1 自治体 DX：自治体 Digital transformation（デジタル・トランスフォーメーション）。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

第3章 将来フレーム

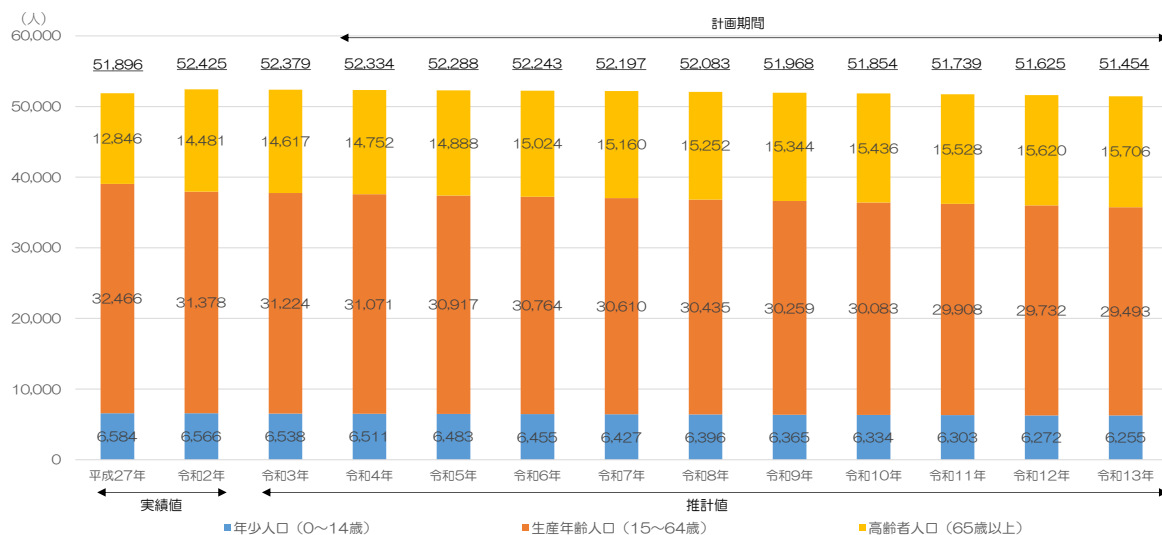
1 計画期間の人口フレーム

計画期間における将来人口は、令和4年（2022年）の52,334人から、令和13年（2031年）には、51,454人に減少すると推計されます。

年齢層別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続すると推計されます。

このため、本市では、まちの魅力の創出・発信、出産・子育て環境の整備、産業の育成・支援等の施策を展開していくことにより、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である令和13年（2031年）の目標人口を52,000人とします。

■本計画の目標人口



「令和13年（2031年）」の目標人口＝52,000人

資料：住民基本台帳人口（10月1日時点）、国立社会保障・人口問題研究所のデータ | 市独自推計

※グラフの数値は、令和2年（2020年）以前は実績値、令和3年（2021年）以降は推計値としています。人口推計は、5歳区分を単位とし、5年毎の推計値を算出しており、本計画の期間では令和7年（2025年）、令和12年（2030年）の推計値を算出しています。このため、令和3年（2021年）から令和6年（2024年）までの値は、令和2年（2020年）の実績値と令和7年（2025年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分することで算出しました。同様に令和8年（2026年）から令和11年（2029年）までの値は令和7年（2025年）と令和12年（2030年）の推計値、令和13年（2031年）の値は令和12年（2030年）と令和17年（2035年）の推計値を基準とし、5年分の増減を按分して算出しています。

2 土地利用基本構想

(1) 土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる市民生活や生産活動などの基盤であることから、広域的な視点を持ちつつ、保全と開発の調和に配慮した秩序ある利用を図っていく必要があります。

このため、地勢や交通等の地域特性、現在の土地利用の実態及び今後の利用動向を踏まえ、それぞれのゾーンごとに将来の方向性を定めます。

また、少子高齢化と人口減少の進行等に起因する地域課題の解決に向け、コンパクトなまちづくりと公共交通によるネットワークの形成を推進し、生活利便性の向上及び産業基盤の確立を図ります。

なお、土地利用の推進に当たっては、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農業振興地域の整備に関する法律」などの土地利用関係法の適切な運用を行うとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

(2) ゾーン別の土地利用の方向性

① 住宅ゾーン

住宅ゾーンでは、良好な住宅地の形成と居住環境の向上を図ります。

また、幹線道路沿いにおいては、良好な居住環境を確保しつつ、地域住民などの生活利便性の向上に資する商業・業務施設などの誘導を図ります。

② 農業共生ゾーン

農業共生ゾーンでは、スプロール化※¹を防止し、優良農地の保全・確保に努めるとともに、農地利用の集積を進め、生産基盤の強化を図ります。

既存の集落においては、生活道路や排水路などの適切な維持・更新により、生活環境の保全を図ります。

③ 都市機能拠点ゾーン

白岡駅周辺では、本市の市街地の拠点として、都市計画道路の整備に合わせて魅力ある商業・業務施設などの都市機能の集積を図ります。

また、新白岡駅周辺では、地域住民の生活利便性の向上に資する施設の誘導を図ります。

④ 工業ゾーン

工業ゾーンでは、良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

※¹ スプロール化：都市の郊外に無秩序、無計画に市街地が伸び広がっていくこと。

⑤ 複合的土地利用ゾーン

複合的土地利用ゾーンでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の充実のため、地域における医療福祉拠点の基盤整備を図ります。

また、周辺環境に配慮しつつ、既存企業の操業環境の保全や研究施設等の誘導を図ります。

⑥ 産業系土地利用検討ゾーン

白岡中学校北側区域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、周辺環境に配慮しつつ、市民の生活に資する産業系の土地利用を検討します。

国道122号に接し、圏央道白岡菖蒲インターチェンジに近接する地域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、工業ゾーンとのつながりや周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

また、柴山沼の周辺地域では、広域的な交通利便性の高さや豊かな自然環境を生かし、地域活性化に資するにぎわい拠点としての土地利用を検討します。

都市計画道路篠津柴山線と白岡篠津線が交差する篠津北東部地域では、農業生産基盤の整備を図るとともに、広域的な交通利便性の高さを生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

⑦ 沿道サービスゾーン

沿道サービスゾーンでは、周辺の住環境などへの影響に配慮しながら、地域住民などの生活利便性の向上や地域活性化に資する施設などの沿道サービス機能の充実を図ります。

土地利用基本構想図

